

議会運営委員会

番号	令7・20号	受理月日	令和7年12月11日	付託月日	令和7年12月22日
件名	世田谷区議会が12月5日に可決した不信任決議に従い、羽田副議長に対して辞任するよう求める陳情				
請願者					
紹介議員					

[要旨]

12月5日に可決された不信任決議に従い、羽田副議長に対して辞任するよう求める。

[理由]

『羽田圭二副議長は、本年10月の決算特別委員会の期間中に所属会派の幹事長と共に議員控室を訪れ、他会派の委員が区長に対する質疑を繰り返し行っていること、また翌週行われる補充質疑においても区長本人に対し、同様の質疑が再び繰り返されることについて懸念を示す態度を明確に示した。

複数の会派に対して同様な行動を起こしていることは、羽田圭二副議長自らも発言されており、このような一連の行為は、水面下で議員の質問権や発言権を制限、封殺するものであると断言せざるを得ない。「開かれた議会を皆さんと一緒に前進させる」との就任時の表明とは言行不一致の振る舞いであり、公平かつ中立な立場である副議長としてあるまじき行為である。

今般の羽田圭二副議長の不適切な言動は、自由闊達な議論を自負している世田谷区議会において信頼を失墜する悪影響を及ぼしており、副議長の任に相応しくないことは明らかであるため、ここに、羽田圭二副議長の不信任を決議する。』

上記は、12月5日に可決された不信任決議の一文です。審議の結果、賛成27、反対21の賛成多数で可決されました。しかし報道によると決議に法的拘束力はなく、取材に羽田副議長は辞職しない意向を明らかにしている、とのことです。

これでは、何のために区民の負託を受けた議員による審議が行われたのか分かりません。そもそも区議会自体が区民税で実施されているにもかかわらず、議決内容が実行されないのは、区民軽視に他ならないのではないでしょうか。1日も早く、羽田圭二副議長の辞任を促すよう区議会に求めます。

以上